

# 新型コロナウイルス感染拡大に対する 愛媛大学教育学部・教育学研究科の取り組み<sup>1</sup>

## 1. はじめに

令和2年初頭より世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は国内外の教育機関にも大きな影響を与えた。令和2年2月27日には安倍首相から全国の学校に一斉休校の要請がなされ、さらには、4月7日に7都府県に、続いて4月16日には全国に緊急事態宣言が出された。

愛媛大学でも、4月8日発出の「令和2年度前学期授業の開講方針」で4月22日に開講するものの、第1クォーター期間は基本的に遠隔授業で実施する方針が示された。これは全国の大学でも同様であるが、教員学生双方ともに未体験の遠隔授業の実施に際して、戸惑いや不安があったため、その環境整備や習得を進める必要があった。また、教育学部特有の問題として教育実習もコロナ禍によって大きな影響を受けた。

上記の状況をふまえ、本稿では、令和2年度における愛媛大学教育学部・教育学研究科が行った独自の取り組み、特に遠隔授業開始前の準備と教育実習に対する事例を中心に紹介する。

## 2. 授業開始までの取り組み

前述したように愛媛大学では、感染者の拡大傾向に対し、4月8日に第1クォーター期間において原則遠隔授業を実施する方針が示された。教育学部ではこれを受けて、翌日の4月9日に教育学部、教育学研究科に在籍の学生に対して学部長メッセージ（愛媛大学教育学部, 2020a）を発出し、遠隔授業の実施に理解と協力を求めるとともに、遠隔授業の実施に必要なネット環境等をMicrosoft formsを用いて調査した（愛媛大学教育学部, 2020b）。この調査には4月14日時点で、学部生606名、大学院生92名が回答した。これは学部生および大学院生の9割を超える回答率であった。主なアンケート項目とその回答結果を図1に示す。ここでは図1に示す遠隔授業の実施に必要なインターネット接続可能な機器や接続の容量制限などに加え、対面授業の再開に備えて、図2に示すように、マスクの保有状況や体温計の所持状況も質問した。この結果を各授業担当教員に

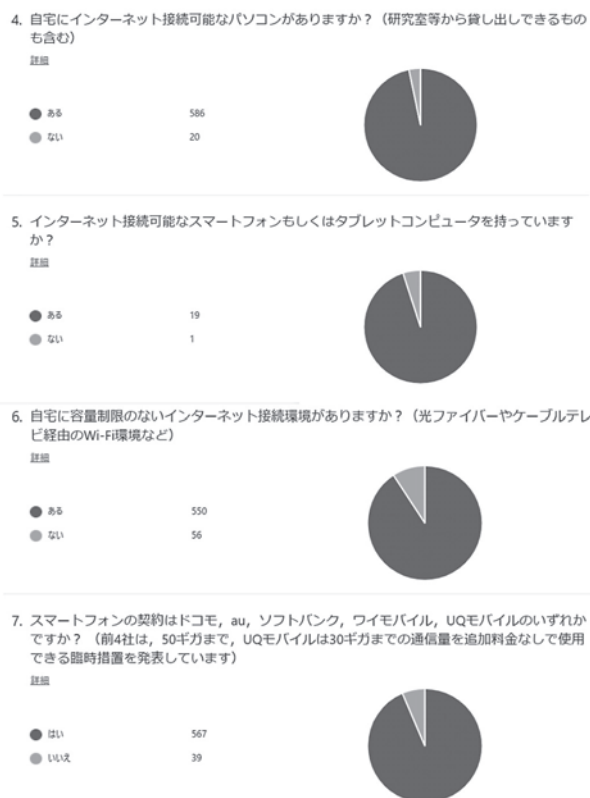


図1 インターネット接続環境に関するアンケート

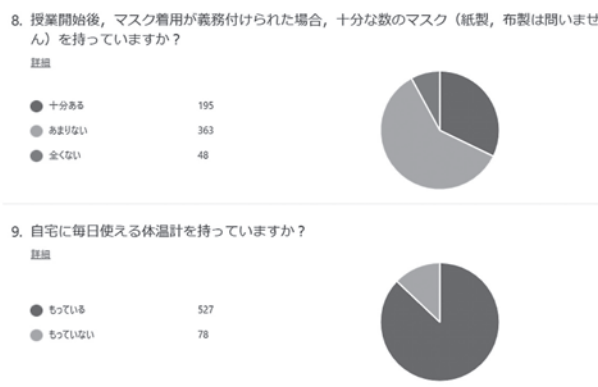


図2 マスク、体温計に関するアンケート

<sup>1</sup>執筆担当：大西 義浩、富田 英司、秋山 正宏、中本 剛、竹下 浩子、市川 克明、佐藤 栄作



本実習とも呼ばれる3回生の教育実習では、学校教育教員養成課程の学生はそれぞれの所属に応じて附属幼稚園、附属小学校、附属中学校のうち一つで4週間の実習を、特別支援教育教員養成課程の学生は、附属小学校での4週間実習に加えて特別支援学校で3週間の実習を行うことになっている。これらの期間は教員免許法に定められた単位数を満たすべく設定されているが、文部科学省から令和2年4月3日に発出された「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項（文部科学省，2020a）」および令和2年5月1日に発出された「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について（文部科学省，2020b）」では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からその当時全国に緊急事態宣言が出されており、全国の学校が一斉休校されていたことを背景に、教育実習期間のうち3分の1を超えない範囲を大学における授業により行うことができる、いわゆる「代替措置」を認める方針が示された。この方針を受けて教育実習の主なフィールドとなる教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、および特別支援学校において実習のスタイルを検討した。その結果、一度に教室に入る人数を制限する、小学校では給食を児童と一緒に食べないなどの工夫により、幼稚園、小学校、中学校では全ての学生が4週間各学校に通って代替措置を行うことなく実習期間を全うすることができた。全国的に多くの大学でこの「代替措置」を適用せざるを得なかったのに対し、例年通り4週間の実習を可能として頂いた実習校に感謝したい。特別支援学校では、学生が分散して実習を行うことで実習を完了することができた。この実習実施にあたり、実習生は8月下旬に開催した第2回事前指導の前2週間の県外移動を自粛する依頼を行った。これは県外出身者がお盆休みに帰省しないことを意味する。県内出身者においても、会食の自粛を依頼した。教育実習の実施については実習校のご理解とご協力が得られたことが前提条件であったが、実習生各位の行動制限によってなされたことも書き留めておきたい。

一方、2回生の実践省察研究（ブレ教育実習）は免許法上の必修ではないが、卒業要件上の必修科目としており、翌年の実習に向けて、一つ先輩の仕上げとなる組別研究授業と授業後の研究協議を見学するため、重要な位置づけとしている。このうち幼稚園と中学校では一つの授業を見学する学生数が少ないことからほぼ例年通りの実施を行うことができた。小学校では、一つの授業の見学者が20名弱となり、教室の収容数を超えることから、授業と研究協議を教員がビデオ撮影し、この動画を視聴することで代替した。

「新入生セミナーA」の一環として行う1回生の観察実習については、やはり多くの学生が一つの教室に入ることから、ビデオでの動画視聴によって代替した。観察実習では授業自体を見ることも重要であるが、将来の教育実習の

フィールドとなる附属学校園にきちんとした服装で訪問することも一つの目的となっている。この段階を経験することができなかった令和2年度の1回生には若干の不安が残るところである。

#### 4. 介護等体験

小学校および中学校の教員免許状の取得に必要な介護等体験について記す。介護等体験は対象の施設で7日間の体験を行う必要があり、愛媛大学教育学部では、社会福祉施設で5日間、附属特別支援学校で2日間の体験実習を行っている。しかしながら新型コロナウイルス感染リスクの高い入居者のいる老人介護施設などの社会福祉施設では、大学生の受け入れが困難であることが全国的に問題となった。この状況を受けて令和2年8月に文部科学省から大学での関連科目の履修をもって介護等体験を完了したとすることができる「介護等体験の代替措置」の実施が発出された（文部科学省，2020c）。教育学部では、この発出前に体験を行った数名を除き、令和2年度に介護等体験を予定していた学生が代替措置により完了したこととなった。令和3年度についての取り扱いがどうなるかを引き続き注視している。

#### 5. 大学院での取り組み

本章では、大学院教育学研究科の教育実践高度化専攻（教職大学院）について述べる。教職大学院では、一つ一つの授業の履修者数が学部比べて多くないことから、第2クォーター以降はほとんどの授業が対面で実施された。

教職大学院での特色となる毎週の連携校実習は、各実習校のご理解とご協力により第2クォーターより実施できた。その後、年始に中断期間があった学校もあったが、概ね予定通りの実習を完了することができた。令和2年度から現職教員院生に対して、1年修了プログラムが始まったが、これらの大学院生も無事に1年で修了することができた。

一方で、教職大学院が例年招聘している、県外講師による授業はそのほとんどが遠隔授業となってしまった。また、エクスカージョン活動として例年実施していた県外への先進校視察やつくば中央研修センターにおける研修講座も軒並み中止や遠隔受講となった。

#### 6. その他の取り組み

教育学部学校教育教員養成課程初等教育コース小学校サブコースでは、学生定員が100名と大所帯であることから、全体での卒業研究発表会をポスター発表として実施することになっている。（指導教員が所属する各専攻にてオーラル発表を実施することもある）令和元年度卒業の小学校サブ

コース1期生は第1体育館にポスター発表会場を設置して、多くの学生や教員が参加して開催した。しかしながら令和2年度は感染拡大防止の観点からポスター発表を中止し、発表動画をweb上に設置し、これを視聴することで卒業研究発表会とした。質疑応答はコメントの投稿によって行った。

運営面では、入試の合格者判定など資料のweb配布が難しい議題を除き、ほとんどの教授会をリモートで開催した。使用したソフトはマイクロソフトのTeamsであり、会議資料もTeams上で配布した。教授会での意思表示に必要な各種投票もマイクロソフトのFormsで行い集計作業が簡略化できるというメリットもあった。他の委員会もリモートで行う会議が多くあった。

文部科学省(2020a)「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項」の送付について

[https://www.mext.go.jp/content/202000403-mxt\\_kyoikujinzai02-000004520-2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/202000403-mxt_kyoikujinzai02-000004520-2.pdf)

(令和3年2月28日アクセス)

文部科学省(2020b) 令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について(通知)

[https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf) (令和3年2月28日アクセス)

文部科学省(2020c) 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について(介護等体験の特例措置)

[https://www.mext.go.jp/content/20200807-mxt\\_kyoikujinzai01-000008775-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200807-mxt_kyoikujinzai01-000008775-1.pdf) (令和3年2月28日アクセス)

## 7. おわりに

本稿では、愛媛大学教育学部・教育学研究科における新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組みを概説した。本稿で紹介した以外にも、多くの制約下で種々の取り組みがなされた。本稿では個別授業での取り組みは紹介していないが、様々な面で工夫を凝らして授業の実施を完了した教職員に敬意を表したい。何よりもこの不便な環境下での取り組みにご理解ご協力頂いた学生諸君に心からの感謝を申し上げます。特に教育実習生として学校現場に入った学生は、不特定多数との接触を避けるためにアルバイトを辞めるなど日常生活にかなりの制限をかけた状態で取り組んだ。さらに、実習生の受け入れなど教育実習等でご協力頂いた、地域の学校を始めとする関係機関にも御礼申し上げます。

本稿執筆時点で、新型コロナウイルス感染症は収束したわけではなく、今後も感染拡大防止のための行動制約が課されることになる。昨年度の経験をふまえ、制約下においても大学としての活動を進めていき、最大限の教育効果を得られる方策を検討していきたいと考えている。

## 文 献

愛媛大学教育学部(2020a)【お知らせ】教育学部, 教育学研究科に在籍の皆さん

[http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~edhp/news/detail.php?news\\_id=20200410171334](http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~edhp/news/detail.php?news_id=20200410171334) (令和3年2月28日アクセス)

愛媛大学教育学部(2020b) 新型コロナウイルス感染への対応について

<http://oni4.sub.jp/enkaku/> (令和3年2月28日アクセス)

愛媛大学教育学部教育コーディネーター(2020)「自宅環境等アンケート」に寄せられた主な質問

<http://oni4.sub.jp/enkaku/faq.html>

(令和3年2月28日アクセス)